

改元・10 連休に関する各種対応について

平素は格別のお引立てを賜り厚く御礼申しあげます。

さて、令和元年 5 月 1 日の改元および同日を祝日とし、4 月 27 日(土)～5 月 6 日(月)において、10 連休となります。

つきましては、当組合の取り扱いをご案内いたします。

お客様には極力ご不便をおかけしないよう努めてまいります。やむを得ずご負担をおかけする場合がございます。ご理解とご協力のほどお願いいたします。

■改元に関する対応

手形・小切手の取扱い

1 改元前の旧元号「平成」の使用について

4 月 30 日までは、「平成」表記のままご使用いただけます。

【例】平成 31 年 4 月 15 日に、改元後の支払期日の手形を振り出す場合

振出日	平成 31 年 4 月 15 日
支払期日	平成 31 年 8 月 10 日
	〇〇(←新元号)
	平成 元年 8 月 10 日
	〇〇(←新元号)
	平成 1 年 8 月 10 日

2 改元後の「平成」表記された手形・小切手の使用について

改元以降も、振出日・支払期日を問わず、「平成」表記の手形・小切手はご使用いただけます。

ご使用の際は、「平成」を新元号に訂正してください。訂正印は不要です。

新元号に表示方法は、「(新元号) 元年」・「(新元号) 1 年」のいずれでも差し支えありません。

3 改元後の「平成」表記された手形・小切手の取扱いについて

振出日および支払期日等が「平成」で表示されている手形・小切手が呈示された場合には、当面の間、「新元号」に読み替えて取扱います。旧元号表記を事由に不渡となることはありません。

4 新元号表記の手形・小切手帳の発行について

新元号表記の手形・小切手帳の作成に相応の時期を要するため、当面の間、裏面は「平成」表記の手形・小切手帳を発行させていただきます。

大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

帳票・書式等について

5 「平成」表記の帳票・書式等の使用について

改元以降も、「平成」表記の帳票・書式等はそのまご使用いただけます。(注)

ご使用の際には、平成「31」年と表記してください。

(注)融資取引など一部の帳票・書式等を除く。

6 「平成」表記の帳票・書式等の訂正について

改元以降も「平成」表記の帳票・書式等はそのまご使用いただけますが、訂正する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号を記入してください。

なお、訂正印は原則不要ですが、融資取引等一部訂正印が必要な場合があります。

【例】2019年5月7日を記入する場合

平成 31 年 5 月 7 日	
〇〇(←新元号) 平成 元年 5 月 7 日	〇〇(←新元号) 平成 元年 5 月 7 日
〇〇(←新元号) 平成 1 年 5 月 7 日	〇〇(←新元号) 平成 1 年 5 月 7 日

7 官公署発行の証明書等について

運転免許証等の官公署発行の証明書等は、「平成」表記の場合も有効な証明書等として受付いたします。

■10 連休に関する対応

1 窓口の営業について

4月27日(土)～5月6日(月)は、店舗窓口は休業となります。

このため連休前後は、窓口が混み合うことが予想されます。窓口で必要となるお手続きにつきましては、通常よりもお時間を頂戴する場合がございますので、お時間に余裕をもってお越しいただくようお願いいたします。

2 ATMのご利用について

連休中であってもATMは引き続きご利用いただけます。

4/27(土)	土曜扱い
4/28(日)～5/6(月)	日曜・祝休日扱い

* 店舗ごとの利用時間およびATM利用手数料は、当組合ホームページをご覧ください。

なお両替機については、休止となります。

連休中に必要となる現金につきましては、連休前にお早目のご準備をお願いいたします。

3 インターネットバンキングのご利用について

連休中であってもご利用いただけます。ただし、振込指定日にはできません。
なお、ビジネスバンキングについては、例年通り3日～5日は利用できません。

4 振込の受付について

連休中であっても、ATMによる振込については受付しております。
内国為替 24 時間 365 日稼働対応の金融機関あてであれば、原則、振込の即時入金が可能です。（当座預金を除く）

5 総合振込・給与振込の受付について

連休前後日を指定日とする総合振込・給与振込の当組合への持込期限に変更はありませんが、連休のため通常より早く持込していただく必要がございます。
大変お手数をおかけしますが、10 連休前後を指定日とする総合振込・給与振込につきましては、お早目の対応をお願いいたします。

6 口座振替請求依頼の受付について

連休前後日を指定日とする口座振替請求依頼の当組合への持込期限に変更はありませんが、連休のため通常より早く持込していただく必要がございます。

10 連休前後を指定日とする口座振替につきましては、お早目の対応をお願いいたします。

振替指定日	4月 26 日(金)	5月 7日(火)	5月 8日(水)	5月 9日(木)	5月 10日(金)
持込期限	4月 19 日(金)	4月 22 日(月)	4月 23 日(火)	4月 24 日(水)	4月 25 日(木)

7 貸金庫のご利用について

ご利用いただけません。
連休前後日にご利用いただきますよう、お願いいたします。

8 夜間金庫のご利用について

通常どおりご利用いただけます。
連休中のご利用分につきましては、5月7日(火)に口座へ入金させていただきますが、通常よりお時間を頂く場合がございます。
専用入金袋の不足が予想される場合は、予備用を交付させていただきます。連休前に、お取扱店にお問合せ下さい。

9 お客様あて通知物・返却物について

連休前にお預かりした書類等のご返却は連休後となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。
またお客さまあての通知物については、連休後の発送となるため、お客さまのお手元に到着するのが通常よりも遅くなります。

10 口座引落とし日、返済日等の変更

10 連休中に口座振替日が設定されている場合、口座からの引落日は翌営業日(5 月 7 日)扱いとなります。

融資取引(カードローンを除く)に係る返済日 または 定額自動送金の振込指定日が 10 連休中に設定されている場合は、契約内容に従い、前営業日(4 月 26 日)扱いまたは翌営業日(5 月 7 日)扱いとなります。

11 事業に係る資金繰り全般についてのご相談

当組合は、資金繰り対策が必要な中小企業および個人事業主のお客さまに対し、ご融資やご返済に関するご相談を迅速かつきめ細やかに行ってまいります。

相談窓口 当組合本支店

受付期間 平成31年4月22日(月)～26日(金)

令和元年5月7日(火)～10日(金)

受付時間 9時～15時

内 容 事業に係る資金繰り全般についてのご相談

12 通帳・証書・届出印・キャッシュカードを紛失・盗難したときの緊急連絡先

しんくみATMセンター 047-498-0151